

2023年度の三井化学人権インパクトアセスメントの実施概要

背景

2021年に、CRT日本委員会の協力を得て人権リスクアセスメント実施した。その結果、当社グループの製造現場で働く間接雇用の労働者（派遣および請負労働者）が脆弱な立場に置かれている可能性があり、特に注意を払う必要があること、事業を展開している32カ国のうち、人権リスクが高いとされる国が8カ国あること等を確認した。

2023年度は、一般社団法人 ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン（The Global Alliance for Sustainable Supply Chain 以下、ASSC）の協力を得て、その8カ国のうち、事業としての優先順位や、製造拠点数、間接雇用の労働者数、調査の実施可能性等を考慮し、インドネシアとインドの製造拠点について人権インパクトアセスメントを実施した。

人権インパクトアセスメントの目的

① 人権リスクの把握

現地を訪問し、インタビューや視察を通じて、当社グループがライツホルダーに与える人権への負の影響を特定・評価（人権インパクトアセスメント）することにより、人権リスクを把握すること。

② 人権に対する顕在的な負の影響／人権リスクへの対処

本調査にて確認された事象を、三井化学グループ人権方針（人権方針内に明記された関連する方針、国際基準、企業活動を行う国または地域の法律を含む）に基づき評価し、対応を検討することにより、人権に対する顕在的な負の影響を回避・軽減し、人権リスクの防止を図ること。

実施内容

2023年10月、インドネシア、インドの製造拠点2社を訪問し、経営者・管理者インタビュー、帳票確認、工場の構内確認、派遣／協力会社インタビュー、労働者インタビュー（間接雇用の労働者を含む、各社8名）を実施した。なお、サプライヤーや地域住民への調査は、本調査の対象外。

確認の視点

人権リスクアセスメントの結果を踏まえ、脆弱な立場に置かれることが多い労働者の人権リスクを、次の視点から確認した。

- ・労働条件
- ・労働安全衛生
- ・労働者の権利（非正規労働者を含む）
- ・移民労働者の権利（国内移民を含む）
- ・救済アクセスの状態

実施結果

今回のインタビューを通じて把握できる限りにおいて、間接雇用の労働者の人権侵害、人権に対する顕在的な負の影響は見受けられなかった。

人権リスクの防止

注意すべき人権リスクとして確認された事象に対しては、各会社・各派遣／協力会社にて、次のとおり対応を検討・協議・実施している。

インドネシア

- ・ 派遣社員の募集時および雇用時において、給与額等の労働条件に関する情報を不足なく書面で提示する。(対応済み)
- ・ 危険物が漏洩した際の対応方法や、内部通報意見箱の機能について再周知し、従業員の理解度を確認する。(対応済み)

インド

- ・ インド国内法で義務付けられている苦情処理委員会を設置する。(対応済み)
- ・ 保護具の着用や避難経路図の有効性等の労働安全衛生対策の重要性について、従業員と再確認し対応する。(対応済み)
- ・ 労使間のコミュニケーションの更なる活性化を図る。(社内イベントの活用等、継続実施中)
- ・ 福利厚生の利用や昇進機会の獲得等、派遣／協力社員が自身の労働条件を正しく理解できる機会を設けるよう、派遣／協力会社（雇用主）に提案する。

以上